

令和5年1月23日

三豊市議会議長 浜口 恭行 様

議会運営委員長 為広 員史

委員会調査報告書

本委員会に付託された事件について、調査の結果を下記のとおり、
三豊市議会会議規則第110条の規定に基づき報告します。

記

1 調査事件

	視察先	調査事項
1	愛知県知立市議会	議会運営について
2	愛知県半田市議会	議会運営について
3	三重県いなべ市議会	議会運営について

2 研修者

委員長 為広 員史
副委員長 近藤 武
委員 城中 利文 込山 文吉 丸戸 研二
高木 修 田中 達也
事務局（随行） 櫛田ちえみ

3 欠席者

委員 市川 洋介 西山 彰人

4 調査の経過及び概要（別紙1のとおり）

5 委員所感（別紙2のとおり）

1 愛知県知立市議会

(1) 調査の経過

- ① 日 時 令和 4 年 10 月 26 日（水）14:00 ～ 16:00
- ② 調査事件 『議会運営について』
- ③ 対応者
 - ・ 知立市議会 神谷副議長
 - ・ 同 議会改革特別委員会 杉浦副委員長
 - ・ 同 議会改革特別委員会 田中委員
 - ・ 同 川合議員
 - ・ 同 山崎議員
 - ・ 同 柴田議員
 - ・ 同 兼子議員
 - ・ 同 事務局長 他関係職員

知立市役所 議会会議室において、知立市議会神谷副議長の挨拶、本市議会為広議会運営委員長の挨拶の後、知立市議会杉浦議会改革特別副委員長から説明を受けた。その後、質疑応答を行い、最後に本市議会近藤議会運営副委員長がお礼の挨拶をし、議場を見学した。

(2) 調査結果

知立市議会での調査事項は、議会のデジタル化等の先進的な取り組みを進める「議会運営について」である。以下、①議会のデジタル化について、②オンラインの方法による委員会開催のための取り組みについて、③タブレット端末の活用について、それぞれ調査結果の概要を報告する。

① 議会のデジタル化について

知立市議会は、議会のデジタル化の推進について令和 3 年マニフェスト大賞優秀躍進賞を受賞される等、その取り組みが高く評価されている市議会である。議会の ICT 化については、平成 23 年の改革当初から検討項目にも明記し、以後、先進議会の視察研修やペーパーレス会議システムの研修等を通し、議会基本条例に掲げた努力義務に取り組まれてきた。コロナ禍では、「書面・対面・接触」のリスク回避から、こうした電子化・オンライン化の必要性・有効性が議会内でさらに認知され、デジタル化の取り組みを一気に進められたとのことであった。

② オンラインの方法による委員会開催の取り組みについて

令和 2 年 4 月 30 日の総務省自治行政局行政課長の通知「新型コロナウイルス

ルス感染症対策に係る地方公共団体における議会の委員会の開催方法について」が発信され、地方自治法第 245 条の 9 の規定に基づく「技術的な助言」として、「条例や会議規則等に定めることにより、感染症のまん延防止措置の観点等から、参集が困難とされる実情がある場合に、オンラインで委員会を開催することは差し支えない」との見解が示された。このことを受け、知立市議会では令和 2 年 9 月に、委員会条例を改正し「開催の特例(オンライン会議)の追加」、同時に、議会 B C P を補完する「新型コロナウイルス感染症対応指針」の策定を行い、委員会オンライン開催のフローを明示した。令和 3 年に入り、議会タブレットの導入、オンライン会議システムの運用に向けての環境整備をすすめ、同年 3 月定例会からは公式の会議でペーパーレス会議システムを開始している。なお、ペーパーレス会議システムは、1 年間で試行期間として、紙資料も併用して配布していた。同年 8 月、オンライン委員会運営要綱の策定や対応マニュアルの作成等、オンライン委員会開催に向けての体制を整備し、令和 4 年 2 月には、各常任委員会でオンラインを活用したりハーサルを実施されるなど、有事に備えた取り組みを着実に進めてこられた。本年 9 月定例会中の委員会では、開催の特例となる事案が発生し、はじめて運営要綱・対応マニュアルを適用した委員会が開催されたとのことであったが、これまでの研修等を生かし、支障なく議事運営が進められたとのことであった。

③ タブレットの活用について

知立市議会では、タブレットやオンライン等を活用したデジタル化を、有事の際でも「公開をやめない」「活動を止めない」「議論を止めない」ための有効な手段と認識しており、今後の更なるタブレット等の有効活用に向け、議会 D X 推進 P T (プロジェクトチーム) を発足している。このプロジェクトチームは、様々な立場の議員の声を聴き、不便・不安な点を把握しながら、チーム議会で D X を推進していくため、これらに精通した議員とそうでない議員のハイブリッド構成となっている。

タブレット端末等の導入の効果としては、紙代・印刷代等の削減、資料閲覧に係る労力と時間の節約、データ携行による市民説明の向上ほか、オンライン会議の開催などが挙げられ、当初の慎重派も、現状積極的に活用されているとのことであった。現在は、オンラインでの視察受入や研修依頼も行っており、時間・場所にとらわれることのない議会活動がすすめられている。

2 愛知県半田市議会

(1) 調査の経過

- ① 日 時 令和 4 年 10 月 27 日（木） 10:00 ～ 12:00
- ② 調査事件 『議会運営について』
- ③ 対応者 ・ 半田市議会 鈴木議長
・ 同 山田議員
・ 同 渡邊議員
・ 同 事務局長 他関係職員

半田市役所 議会会議室において、半田市プロモーションビデオ視聴後、半田市議会鈴木議長の挨拶、本市議会為広議会運営委員長の挨拶の後、半田市議会事務局長から説明を受けた。その後、質疑応答を行い、最後に本市議会近藤議会運営副委員長がお礼の挨拶をし、議場を見学した。

(2) 調査結果

半田市議会での調査事項は、議会の事務事業評価等の先進的な取り組みを進める「議会運営について」である。以下、①議会の事業評価の取り組みについて、②市民の声を聴く取り組みについて、それぞれ調査結果の概要を報告する。

① 議会の事業評価の取り組みについて

半田市議会では、決算と予算の連動を目的に、平成 24 年度から事業評価を実施しているが、これまでも平成 27 年度・今年度と、評価対象事業の選定方法など実施方法に改善を図りながら取り組まれている。

議会事業評価の主な流れであるが、評価対象事業の選定では、各常任委員会からなる分科会で、主要事業評価シートの中から原則 1 事業の選定を行う。これは、各委員会正副委員長が、事前に 5 事業程度選択したものの中から委員会で決定することとなり、決定後はその事業を議長に報告する。議長は、選定された事業を全議員に通知し、併せて市長にも実施について通知する。

事業評価においては、各分科会は事業評価シートにより評価を行う。各分科会での評価実施後は、内容確認及び文言の統一を図るため、議会事業評価に対する正副委員長調整会議を開催する。その後、議員総会を開催し、各分科会からの報告を行い、事業評価結果を確認し、議会内の合意形成を図る。

その経過を経て、議長は市長に対して評価結果を通知し、予算編成への反映について要望するとともに、反映状況等についての報告を依頼している。

② 市民の声を聴く取り組みについて

半田市議会では、広報広聴委員会を、広報委員会、広聴委員会、交流企画委員会の3委員会に再編し、広報広聴活動をすすめている。以前の広報広聴委員会は、各会派から1名ずつ選出された議員をもって構成されており、委員定数は全議員の4分の1であった。こうした状況の中、広報広聴に関しては議員全員で考えるべきという声が高まり、平成30年5月に要綱を設置し、現在の3つの委員会が設置された。具体的な活動内容として、広報委員会については市議会だよりの編集・発行、広聴委員会は議会報告会の運営、交流企画委員会は議会広報広聴活動を通じた議会活性化に関する必要な事項ということで、中学生を対象にした「Qイズ！議会へGO！！」などが開催されている。

3 三重県いなべ市議会

(1) 調査の経過

- ① 日 時 令和4年10月28日（金）10：00～12：00
- ② 調査事件 『議会運営について』
- ③ 対応者
 - ・ いなべ市議会 小川議長
 - ・ 同 片山副議長
 - ・ 同 林議会運営委員長
 - ・ 同 岡議会運営副委員長
 - ・ 同 事務局長 他関係職員

いなべ市役所議会棟第2委員会室において、いなべ市議会小川議長の挨拶、本市議会為広議会運営委員長の挨拶の後、いなべ市議会事務局課長補佐から説明を受けた。その後、質疑応答を行い、最後に本市議会近藤議会運営副委員長がお礼の挨拶をし、議場を見学した。

(2) 調査結果

いなべ市議会での調査事項は、議会基本条例の検証等において先進的な取り組みを進める「議会運営について」である。以下、①議会検証評価特別委員会について、②予算決算常任委員会・事業評価について、③委員会の映像配信について、それぞれ調査結果の概要を報告する。

① 議会検証評価特別委員会について

いなべ市議会では、平成29年に議会基本条例を制定し、同条例の検証につ

いても、年1回特別委員会で行うことを掲げ、実施要領を定めて検証に取り組んでいる。今年度の検証は、専門家からの意見等を参考に、他の先進市議会が取り入れている成熟度評価に基づき進める予定とのことであったが、そこに至る経緯も参考といたし、これまでの事業評価に基づく検証の流れについて学んだ。

議会検証評価特別委員会は、毎年12月定例会初日に設置される。委員定数は6名で、各会派から1名、無会派からも1名の6名で構成されている。任期は調査終了までということで、概ね三、四カ月。検証の流れは、議員それぞれが自身の活動を振り返る自己評価の流れと、特別委員会で検証していく議会基本条例検証評価の流れとになる。自己評価の部分では、9月下旬に自己評価表（議会基本条例の条項文を設問に変えたもの）により各議員が行動を振り返り、「○×」で回答する。コメント欄も記入できるものであり、12月上旬の特別委員会を設置する頃に回収し、取りまとめたものが特別委員会の検証の材料となる。特別委員会では、専用の検証シートを用い、1条、1項について協議し、まとめたものを議長に答申する。今後すべきもの、前回の検証を確認し、できていないものは翌年に継承されていく。議長は答申を受けると、全員協議会を招集し、特別委員長から説明を受け、全体共有の中、議長が決めることでできるものと、議会運営委員会に諮って議会として協議していくものとを振り分けてすすめている。議長が任期中に取り組み切れなかったものについては、次期議長へ引き継ぐようにしている。

② 予算決算常任委員会、事業評価について

いなべ市議会は、総務経済、都市教育民生、予算決算の3常任委員会体制をとっている。予算決算審査については、補正予算、決算、翌年度予算というように連動した審査が必要であると、特別委員会ではなく常任委員会での設置を選択している。委員会は、議長を除く17名で構成し、委員長には副議長、副委員長には議会運営委員長が当職で就いている。全体会の傘下には、会議規則に基づく小委員会ということで、総務経済常任委員会、都市教育民生常任委員会、それぞれが分科会となって当たっている。

事業評価の主な流れであるが、6月定例会開会1週間前の議会運営委員会で、今年の事業評価の進め方を確認し、確認後は、各会派へ評価対象事業の候補を分科会へ挙げていただくよう通知を出す。分科会で評価対象事業が決定すれば、執行部にヒアリングを実施する。時期としては6月定例会後、7月

上旬頃。この頃、執行部は決算監査に合わせた資料を作っているのので、その資料を基に評価を開始する。執行部から1事務事業ごと説明を受け、現地調査や関係者との意見交換等の必要性も踏まえながら、8月下旬まで各分科会での調査をすすめていく。調査終了後は、事務事業ではなく基本事業に対して各議員が評価シートを作成し、事務局に提出。事務局は、取りまとめたものを8月下旬から9月上旬にタブレットに掲載。これにより、9月定例会での決算認定に合わせた分科会での事業評価シートの作成が始まる。9月中旬には、分科会での事業評価シートのまとめが出来上がり、これをもって予算決算常任委員会の全体会へすすむ。予算決算常任委員会では、これが附帯決議として予算決算副委員長から委員会へ提出される。附帯決議として可決後は、予算決算常任委員会全体としての意見にまとめ上げ、事業評価に関する決議ということで本会議へ提出している。当初予算が提出される時期に市長から回答を受け、その回答に対して、3月定例会の各分科会の中で質疑として出されてくるといった流れである。

③ 委員会映像配信について

議会検証評価特別委員会の提言を受け、令和4年3月定例会から試験的に運用を始めたが、3月定例会の分科会・常任委員会の配信後、配信内容等の在り方について再度調整中であるため、現在は休止しているとのことであった。



▲ 知立市議会での研修の様子



▲ 半田市議会での研修の様子



▲ いなべ市議会での研修の様子

議会運営委員会行政視察研修所感

委員名

為 広 員 史

1. 研修日程

令和 4 年 10 月 26 日 ～ 28 日

2. 研修先

26 日 愛知県知立市議会

27 日 愛知県半田市議会

28 日 三重県いなべ市議会

3. 研修目的

議会運営についての先進事例視察のため

4. 研修内容・所感

知立市議会 議会運営について

(1) オンラインの方法による委員会開催のための取り組みについて

オンライン委員会運営要綱を制定し、資料の提供方法をスクリーンに投影するなどペーパーレス化を考え、本会議の傍聴者への配慮も考えられていて、これからの三豊市議会へ取り入れるべきことがたくさんあり、大変参考になった。

(2) タブレット端末の活用について

議会報告会を Z o o m を活用したオンラインで開催するなど、議会活動の新たな手段としてタブレット端末等の情報通信機器の活用を進めている。

半田市議会 議会運営について

(1) 事業評価の取り組みについて

おおむね三豊市の事業評価と変わりはないが、事前に各委員会の正副委員長により、主要事業評価シートから 5 事業程度を選択し、その中から委員会が原則 1 事業を選択し評価をする。

議会事業評価作成手引を作成して、それに則り市長提言まで進めている。

(2) 市民の声を聴く取り組みについて

広報広聴委員会を平成 30 年 5 月に要綱を設置し、広報委員会、広聴委員会、交流企画委員会の 3 委員会、を設置し役割分担している。

広報委員会 : はんだ市議会だよりの編集発行その他広報に関し必要な事項について協議又は調整を行うこと。

広聴委員会 : 議会報告会の運営その他広聴に関し必要な事項について協議又は調整を行うこと。

交流企画委員会 : 議会広報広聴活動を通じた議会活性化に関し、必要な事項について協議又は調整を行うこと。議員と市民の交流企画の運営・児童福祉施設との交流企画など実施

いなべ市議会 議会運営について

(1) 議会検証評価特別委員会について

平成 27 年 6 月 2 日、全議員で構成する議会改革検討特別委員会を設置し、傘下に各会派から 1 名ないし 2 名、無会派から 1 名の全 8 名で構成し、オブザーバーとして議長・副議長を加えた 10 名で作業部会を設け活動した。第 1 回議会改革検討特別委員会以降、作業部会を延べ 34 回開催し、いなべ市議会の現状と課題を抽出し、いなべ市に合った議会基本条例とすべく協議を重ねた。平成 29 年 1 月 20 日パブリックコメントで頂いた意見、平成 29 年 2 月 11 日の市民説明会で頂いた意見を含め、議会内で最終協議を行い、平成 29 年 3 月定例会に提案・可決。同年 4 月 1 日に施行。この条例の目的が達成されているかどうか、特別委員会において年 1 回個々の議員の自己評価表を用いて検証する。三豊市においても議会活性化特別委員会において協議されている。

(2) 予算決算常任委員会、議会事務事業評価について

予算決算を特別委員会でなく常任委員会にしたのは予算・決算を連動して審査することにより、政策サイクルを意識する。各分科会につき 1 基本事業を候補として様式を用いて提出する。

(施策評価にあたってのツール)

- ① 第 2 次いなべ市総合計画、いなべ市総合戦略、人口ビジョン
- ② 各年度総合計画実施計画
- ③ 決算書・事務事業別決算説明資料 (8 月下旬配布)
- ④ 決算審査意見書 (8 月下旬配布)
- ⑤ いなべ市の決算状況 (8 月下旬配布)
- ⑥ 財政健全化、経営健全化審査意見書 (8 月下旬配布)

- ⑦ 施策評価表、事務事業評価表（8月下旬配布）
- ⑧ 執行機関、関係者等との意見交換、現地視察、先進地視察
- ⑨ 専門的見地の活用（学識経験者等の参考人招致）

(3) 委員会の映像配信について

三豊市も同じだが、試行錯誤しながら検討中である。

(4) その他として

庁舎を中心地とした市民サービス開発がなされている。

議会運営委員会行政視察研修所感

委員名

近 藤 武

1. 研修日程

令和 4 年 10 月 26 日 14～16 時

2. 研修先

愛知県知立市

3. 研修目的

議会運営、オンライン委員会についての先進事例視察のため

4. 研修所感

知立市は、4 キロ四方 16.5 km²の小さなまちで、人口は 72,000 人、トヨタ系の大企業に囲まれているベッドタウン的なまちである。

知立市議会は、主にオンラインによる委員会開催や議会運営について教授いただいた。基本条例にも努力義務を加えて、本格導入にはまだ時間を要しているところが現状ではあるが環境整備や事務局の通信手段の変更、ホームページを活用した情報公開、一部会議での電子機器の使用などを進めてきた。

対面接触のリスクを回避する中でも議論をやめない、公開をやめないためにオンライン化の必要性が再認識され、総務省が令和 2 年 4 月の通知で容認した、条例改正によるオンライン委員会の開催を受けて委員会条例にオンライン対応を追加した。

オンライン委員会での課題や疑問については、議決ということも視野に入れていかなければいけない委員会になるが、その辺りをどのような形でクリアされているのか、またオンラインに参加された議員がその表決をどのような形でやるのか、それをどのように認めていくのか、またどのような議論の中で進められているのかについては、オンラインということが特殊かどうかを、考えるか考えないかということであり、そこに人がいるのか平面の画面の中にした方がいいのかだけの違いであり、基本的にそこを踏まえて考える。しかし本会議についてはそこに人がいなければならない形である。委員会のことに関しては条例で定めればよく、画面上の参加もリアルな参加も遜色無いという前提に立って考えていく必要がある。

三豊市では、本会議の映像配信はできているが、委員会についてはできないので委員会についてどうやって映像配信をしていくのかが一つの大きな課題になっている。

知立市でも同様にオンライン委員会をやっているのではあるが、その映像自体をライブで新規公開することがまだできてない。環境が整いやろうとはしているのではあるが、やっていくにしても全国でオンライン会議やライブ配信し

ているところを色々見ていくと字幕もあるところや本当に国会のテレビ中継みたいな質問者答弁者でカメラワークしてやっているところもある、また定点カメラで広く映して流している委員会もある。公開の原則ということを前提にいわゆる公開を担保するって形であれば、カメラ動かさずに音声をきちんと拾ってできるだけ配信することでもいいという考えもある。

業務内容では職員負担の話もあったが、並行してやるのは負担になり、その移行期というところでは一気にできたものなのか、また徐々にその従来方式を併用しながら移行することが、事務負担が相当に変わってくるので、移行期に「1年間は併用」という形で期間を決めたことに対して問題はなかったのかについては、1年間の慣れる期間については半年後には紙はいらない議員は増えてはきた、デジタル化に向けては議員の側も協力していく方向であるとのこと。

市民の知る権利や議会の伝えるという役割において、委員会の映像配信はしていくべきものとする。各議員の考えや能力は様々であるが、これが我々議員にとって議会にとって一番重要な仕事であると再認識した。

1. 研修日程

令和4年10月27日10～12時

2. 研修先

愛知県半田市

3. 研修目的

議会運営、議会基本条例についての先進事例視察のため

4. 研修所感

◎半田市議会の事業評価の取組について

実施に至った経緯について、平成23年度本市議会の議会運営委員会で前年度の決算事業評価を行い、評価結果を翌年度の予算編成へ反映する「事業評価について」をテーマとし、1年間調査研究を行った結果、議会における事業評価を導入することに決定した。

平成24年3月定例会において、半田市議会基本条例に事業評価に関する条文を追加する一部改正を実施した。平成24年度に入り、政策調査研究プロジェクトに議長からの諮問があり、議会における事業評価の手法並びに平成24年度の具体的な実施方法について協議決定し、議長に対し答申された。

事業評価の概要と目的については、9月定例会での決算審査にあたり、当局が前年度執行した事業について、その事業の必要性、有効性、効率性及び妥当性などの面から議会として前年度の決算事業の評価を行い、評価結果を翌年度の予算編成へ反映していただくよう市長に対して要望する。また、執行した事業の審査のみならず、前年度の決算と翌年度の予算を連動させることを目的と

する。

◎事業評価の主な流れ

① 評価対象事業の選定及び通知

- ・各常任委委員会の委員を基本とする分科会を組織し事業評価を行う
- ・議長は選定された事業をとりまとめ全議員に通知するとともに、市長に実施について通知する。

② 事業評価の実施

- ・分科会は、事務事業評価表など既存の資料を基に評価シートにより決算事業の評価を行う。

③ 議会の合意形成

- ・議長は、各委員会分科会の報告があった後、議員総会を開催し、事業評価結果の確認を行い議会内の合意形成を得る。

④ 評価結果の報告等

- ・議長は、市長に対し評価結果を通知し、予算編成への反映について要望するとともに、反映状況等についての報告を依頼する。

平成 27 年度実施事業評価から、総合計画の個別施策に対する評価に変更されているが、その経緯、具体的な選定方法、それに伴う評価結果の変化について平成 27 年度、事業評価のやり方について、事務事業単体での判断から総合計画の個別施策における事業の在り方に、評価の視点を変更した。それに伴い、評価シートも変更することとした。また、同年度に行った事業評価について、議員へ感想等を伺うアンケート調査を行い、その結果を踏まえ、回答フォームなど改善を行った。

まとめとして、当局の回答フォームを議会で指定し、答えてほしい項目を明確にする。議会からの指摘事項を明確にし、当局の回答フォームを指定するには議会の指摘事項を明確にする必要がある。そのためにも、当局側の回答についてイメージを持ちながら、指摘事項を一つ一つ箇条書きにするようにする。

総合コメント欄の記載内容に迷う、との意見から事由記載欄とし、設問以外のことを記載する場とする。判断基準が個人によって大きく異なる、との意見がある。目標値が定量的に定められていないので、しかたがないところもあるが、判断を行う基準として、個別施策における事業イメージによることを常に意識するようにするために、評価シートに個別施策の事業イメージを記載するようにすることとしている。また、順調な点や遅れている点を個別に記載するようにし、判断した理由がわかるようにしている。

議会事務事業評価における目に見える実績・効果については、議会事業評価の結果を翌年度の予算編成へ生かしていくよう、市長に対し要望(評価シート提出)。この繰り返しにより今後の事業の改善につなげることができる。「廃止」とした事業評価の有無については、事業の妥当性、有効性、効率性の観点で評価し、その結果を翌年度の予算編成へ生かせるように要望を行っているため、「廃止」とした事業評価はこれまではないとのこと。

議会事業評価導入後の課題を整理するとともに、当局は、令和3年度事業よりこれまでの「事務事業評価」から「主要事業評価」に改め、評価を開始していることを踏まえ、議会事業評価についても主要事業評価シートから事業を選定し、評価を行うことに変更した。そして、評価の実施方法の見直しを行うとともに、議会事業評価シートを改めた。

※評価という言葉が酷評に変わりつつあり、できていない評価ばかりの評価シートになる

※評価基準や書き方が議員によってブレがあるなど

やはり事務事業の評価をするにあたりどのように評価する（点数をつける）ことについて、議員個々により評価が変わってくる、それを如何にして議会としてまとめて提言し予算に反映していくか、予算に反映しているのかを追跡していくことが三豊市でも必要であると考えます。

◎市民の声を聴く取り組みについて、半田市議会では下記のように取り組んでいる。

広報広聴委員会は、各会派から1名ずつ選出された議員をもって構成されていた。(委員長のいる会派は、別に委員1名を選出。委員会の人数は、全議員の4分の1程度であった。) 広報広聴に関することは、議員全員で考えるべきだという機運が高まり、議会だよりの編集、議会報告会についてすべて行っていた。平成30年5月に要綱を設置し、広報委員会、広聴委員会、交流企画委員会の3委員会が設置された。

3委員会の具体的な活動内容について

■広報委員会

「はんだ市議会だよりの編集発行その他広報に関し必要な事項について協議又は調整を行うこと。

■広聴委員会

議会報告会の運営その他広聴に関し必要な事項について協議又は調整を行うこと。

■交流企画委員会

議会広報広聴活動を通じた議会活性化に関し必要な事項について協議又は調整を行うこと。(議員と市民の交流企画の運営「Qイズ!議会へGO!!」、「児童福祉施設との交流企画」など)

交流企画委員会の今後の展開について

- ・Qイズ!議会へGO!!は、令和2年度～4年度は開催できなかったが、令和5年度は開催を予定している。

- ・その他の企画については、次年度の交流企画委員で企画を計画する。

議会報告会の映像化の実施体制と予算について

- ・パワーポイントの資料は委員長、副委員長、事務局職員で調整し作成している。

- ・議案の審査の経過と結果についての原稿は、各常任委員会委員長に依頼をし

ている。

・映像は、広聴委員会の委員と常任委員会委員長、議長で役割を分担し、作成している。

1. 研修日程

令和4年10月28日10～12時

2. 研修先

三重県いなべ市

3. 研修目的

議会運営・事務事業評価・委員会映像配信についての先進事例視察のため

4. 研修所感

いなべ市は220㎢の中で森林率が60%で半分以上が山林というような地域で、合併して19年目になり4町合併で新しくいなべ市ができた。人口が46,000人余りで、現在の人口が44,700強ということで若干減少傾向にはあるが、これについては約19年かけての状況であり、自然減、少子高齢化の一環として数字が出てきている。65歳以上の人口率は27.8%ほどでこれから上がっていく予想である。トヨタ自動車がありアルファード、ハイエースなどを生産している。

◎議会検証評価特別委員会

いなべ市議会では平成27年6月に議会改革検討特別委員会を立ち上げ、議会基本条例の制定に向けて動き出した。この委員会では部会を設置し、条例の一条一項を議員が案を持ち寄ってすり合わせながらいなべ市議会をどのような市議会にしたいか討議があり2年間かけて条例を作った。

議会検証評価特別委員会の定数は6で、各会派から1人、合計6名で構成する。期間については調査終了までということで、12月に立ち上げ、2月下旬には調査を終了するような形である。また、9月から12月にかけて自己評価は議員それぞれが自身の活動がどうだったかを振り返るものになり、11月下旬から3月下旬まで特別委員会で検証して行くものになる。

今年の議会運営委員会では、この情報の発信および共有と市民参加及び連携という部分が委員会の所管事務調査に上がっているところで、議長は議会を招集し議員の前で検証評価特別委員長から研修を行ったということの説明を受けて全体共有を行なった上で、議員がいなべ市にはこういった課題があつてどういふところが足りないのか、そういったことを確認し議長が決めることでできることと、議会としてやらなければならない部分とに分けて、議会運営委員会の方へ図られ協議して行くという形になる。2年間で取り組み切れなかったものは次期議長に引き継ぐものともしている。

いなべ市は毎年基本条例の見直しとそれに対する自分の立場を明かそうと

いうのは非常に重圧になってくるのであろう、また毎年見直しをすることに対して反対意見は出なかったのかについて、議員全員が同じレベルで共有しているのは難しいが、やらないとその差が大きくなっていくので大きくなると修正が大変になるので、また事務局の負担も増えていくが対応してもらっている。

委員会提案については、一般質問で議員個人として取り上げていくのも一つの政策提言にはなるが、執行部とも活動してきた中で、委員会の中で言われたことについては、重く受け止めて動いている。後の事業評価の方にもつながっていくが、ここで出てきた問題や課題についてはどのように合意形成を図って行くのが重要である。

予算決算常任委員会について、常任委員会にするか特別委員会にするかという議論の中では、予算の補正などは翌年度予算を連動して委員会が見ていく必要があるということ、そのことにより、いなべ市は常任委員会を選択し、予算決算常任委員会の体制は議長を除く 17 名で構成し、委員長には副議長になっている。

◎いなべ市議会委員会の映像配信について

評価特別委員会の提言を受け、令和 4 年 3 月定例会からスタートし試験的に運用を始めている。しかしながら、3 月定例会の委員会しか録画配信していない、中継の方はこの 6 月 9 月配信しているが録画配信という部分では止まっている状況である。

その理由の一つが事務局の配信に向けた準備と映像編集の部分の作業の手間があり、ストップしているとのこと、もう一つが単に映像を配信することに何の意味があるのか、見ている市民が議員同士何を話し合っているか、何を言っているかわからないような映像をひたすら定点カメラで会議室が映し出されている、その映像を見て本当に「理解してもらえるのか」「話し合っている」ということが伝わる映像となっているのか、そのあたりのところが疑問の状態で配信を止めている状況である。

本市も委員会の映像配信について、これからの課題となっているが市民の知る権利、議会の公開する義務についてできるだけ見てもらえるように「市民に分かりやすい配信」に向けてこれからも協議し、今後もしいなべ市の配信の仕方を研究しつつできるだけ早い時期に配信していきたい。

議会運営委員会行政視察研修所感

委員名

城 中 利 文

1. 研修日程

令和 4 年 10 月 26 日 ～ 28 日

2. 研修先

26 日 愛知県知立市議会

27 日 愛知県半田市議会

28 日 三重県いなべ市議会

3. 研修目的

議会運営についての先進事例視察のため

4. 研修所感

(1) 愛知県知立市議会

知立市議会でのコロナ禍にけるオンライン委員会開催に向けての体制整備は、スピード感にあふれるものであった。デジタル化への取り組みだけでなく、それを推し進めていかれたリーダーシップも素晴らしいと感じる。

オンライン委員会開催については、タブレット端末ほか大型スクリーンを活用した運営方法を学ぶことができ、大変参考となるものであった。

また、タブレット端末等の活用をはじめとした議会のデジタル化を進める議会DX推進PTは、不便・不安といったデジタル化に精通していない議員の声も聴きながらすすめる組織体制がとられていた。そこからも、議会のデジタル化といった大きな変革のなか、チーム議会として、議会全体の合意形成に取り組むことの大切さが伺えた。

(2) 愛知県半田市議会

半田市議会では、平成 24 年度から議会の事業評価に取り組み、10 年以上継続されてきた実績がある。そこでは、事業評価の実施後の反省点や意見等を反映し、評価対象事業の選定方法や評価基準などの実施方法の見直しも行われていた。令和 4 年度からは、当局からの回答を受けるにあたり、答えてほしいことを明確にするため、議会で回答様式を指定しているとのことであった。また、議会側も、当局側の回答をイメージしながら、指摘事項が明確なものとなるよう一つ一つ箇条書きにしているとのことで、こうした体制を整えることで、議会事務事業評価がより有効なものとなるのではないかと考え、大変参考になった。

市民の声を聴く取り組みについては、半田市議会では以前設置されていた広報広聴委員会を広報委員会、広聴委員会、交流企画委員会の3委員会に分割し、広報広聴活動に取り組まれていた。広報広聴に関しては議員全員で考えるべきという思いで、各委員会役割を意識して積極的に活動されていることを学び、今後の議会における広報広聴活動の在り方として大変参考となるものであった。

(3) 三重県いなべ市議会

いなべ市議会では、議会基本条例の検証について1年ごとにすることとしており、その検証をするために議会検証評価特別委員会が設置されている。本研修では、特別委員会をはじめ、検証評価のすすめ方、検証結果の反映方法などを学ぶことができた。議会基本条例に照らし合わせた議会活動における課題を再認識する上で、継続した検証活動は有意義なものと考え、大変参考になるものであった。

予算決算審査については、いなべ市議会では予算決算常任委員会で審査されている。常任委員会は、総務経済常任委員会、都市教育民生常任委員会、予算決算常任委員会の3常任委員会制をとっており、予算決算常任委員会は、平成29年1月1日に、政策サイクルを意識した予算・決算を連動して審査しようと設置された。事業評価についても、予算決算常任委員会の所管事務として行われており、政策サイクルを意識した審査の実現につながれていると感じた。また、審査体制を確保していく上で、議員定数と深くかかわってくる2常任委員会制とした委員会の在り方についても、参考となる研修であった。

委員会審査の録画配信については、費用対効果が得られるものとなるよう、現在体制整備のために休止しているとのことであった。運用を開始することで、実際の課題が見え、対応を検討されているとのことであったが、そういった具体例も学ぶことができ大変参考になった。

議会運営委員会行政視察研修所感

委員名

込 山 文 吉

令和4年10月26日(水)から28日(金)にかけ、愛知県知立市・半田市・三重県いなべ市にて「議会運営について」視察研修を行った。

その中で知立市の「オンライン委員会運営要綱について」、半田市の「議会事務事業評価について」・「広報広聴委員会再編について」、いなべ市の「議会検証評価特別委員会について」・「予算決算常任委員会、事業評価について」を中心に、研修、意見交換を行った。

●愛知県知立市

「オンライン委員会運営要綱について」

オンライン委員会開催には例規整備が必要

令和2年の総務省通知「自治法第245条の4の規定に基づく技術的な助言」「条例や会議規則等に定めることにより、感染症のまん延防止措置の観点から、参集が困難と判断される実情がある場合に、オンラインで委員会を開催することは差し支えない」との見解を受け委員会条例(第15条の2)を改正している。その実効性を高めるため令和3年9月に「要綱」を策定すると共に、対応マニュアルを作成し、全ての議員に配布、有事に備えている。9月議会で濃厚接触委員がオンラインで委員会に参加している。三豊市の議会BCP作成の上でオンライン会議の必要性を記載しているが、委員会条例の整備については考えていなかった。委員会条例改正及び要綱策定をセットで考える必要があると感じた。

●愛知県半田市

「議会事務事業評価について」

半田市議会基本条例(決算と予算の連動)

第9条の2 議会は、決算審査にあたって、市長等が執行した事業に対し評価を行う。2 議会は、前項の規定に基づき実施した評価を予算に反映させるため、市長等と協議をする。との議会基本条例を改正し議会事務事業評価と評価後の市長との協議の根拠としている。

取り組み方法は、三豊市の手法に近いものがあり、取り組んできた課題も同じように思える。三豊市の取り組みで不足しているのは、「議会による事業事務評価」の根拠を基本条例に条文を加える一部改正が必要と考える。

「広報広聴委員会再編について」

広聴広報委員会は代表委員(全議員の4分の1)により運営されていた。

広聴広報は全議員が携わるべきとの機運が高まり、平成 30 年 5 月に要綱を設置し議長を除く全議員がどこかの委員会に所属する、広報委員会・広聴委員会・交流企画委員会の 3 委員会が設置されている。

三豊市は、広報委員会・広聴会議で広聴広報活動を担っているが、一部の議員に負担が集まりすぎている感がある。半田市のように 3 委員会設置は別にして、全議員が広聴広報に関わっていくことが大事であると思う。

●三重県いなべ市

「議会検証評価特別委員会について」

いなべ市議会基本条例（検証及び見直し手続き）

第 35 条 議会は、この条例の目的が達成されているかどうか、特別委員会において年 1 回検証するものとする。を受けて、「いなべ市議会基本条例検証実施要領」を策定し、それに基づき「議会検証評価特別委員会」を設置し、自己評価表を基に検証評価を行っている。

検証結果は、毎年、特別委員会委員長より議長に報告書が提出され、議会改革への取り組み提言と合わせて提出されている。

三豊市の議会基本条例「見直し手続き」は、第 21 条 必要に応じて、議会運営委員会において検討する。としており、いなべ市のように期間を設けておらず、見直しのタイミングが遅くなるのではないかとの懸念を感じた。

「予算決算常任委員会、事業評価について」

平成 28 年協議で、予算決算特別委員会を予算決算常任委員会とする。

委員長を副議長、副委員長を議会運営委員長としてスタートする。

特別委員会だと調査終了後解散する必要がある。政策サイクルを意識し、予算・決算を連動して審査する。

予算決算常任委員会委員長は委員会で決定した評価結果及び提言を議長に提出。

議長に提出された提言は、決算における附帯意見とし、9 月定例会において決議される。定例会閉会后、評価シート及び、提言について執行部に説明し、予算への反映について市長からの回答を受ける。流れを作っている。

三豊市と流れ的には共通点が多く見受けられる。

常任委員会にするのが良いのか。

三豊市の評価結果を議長から市長に提出が、全員協議会での提出で良いのか。今後の議論が必要であると感じた。

議会運営委員会行政視察研修所感

委員名

丸 戸 研 二

1. 研修日程

令和 4 年 10 月 26 日 ～ 28 日

2. 研修先

愛知県知立市議会

愛知県半田市議会

三重県いなべ市議会

3. 研修目的

議会運営について

4. 研修所感

【愛知県知立市議会】

10月26日(木)午前10時～12時 知立市議会会議室にて

知立市は、平成 25 年に議会基本条例を制定して議会改革・活性化に取り組んでいる。特に、新型コロナウイルス感染症対策として、委員会条例を改正してオンラインによる委員会の開催、議会 DX 推進プロジェクトチームを発足し、タブレット端末の導入などにより ICT 化に取り組んでいるということを踏まえて研修を行った。

プロジェクトチームは、議会 DX に先進的な議員とそうでない議員をあえて混在させるハイブリッド構成にしているとのこと、これは、脱落者を少しでも減少させて議会全体としてレベルを上げなければ成果は出ないという判断によるものらしい。

(1) オンライン委員会について

①リアルとリモートの割合はどうだったのか。

両方の出席であった。(人数は回答なし。)

②本会議はどうしたのか。

本会議には採用していない。

③議会 BCP との関係

具体的な分析はされていない。

④採決の方法は

独自の方法でやればよい。

⑤委員会の資料配信はどうしているのか。

貸与と私物を使い分けている。

(2) 議決事件の拡大

議会基本条例において拡大を行っているが、一方で市長の執行権の侵害と

の間に課題は残っている。議決は議決でしか修正できずフットワークは悪い。
 ※ 対応いただいた方々

副議長 神谷文明さん

議員 兼子義信さん

【愛知県半田市議会】

10月27日(木)午前10時～12時

(1) 事業評価の取り組み

半田市では、特に事業評価についての研修を行った。

これまでの経緯(概略)

平成23年 議会運営委員会で前年度の事務事業評価を行う。
 翌年度の予算に反映

平成24年 3月定例会において、議会基本条例に事務事業に関する
 条文を追加(一部改正)

平成24年度 政策調査研究プロジェクトに議長から諮問(事務事業評価の
 手法、具体的な実施方法)

①評価の体制

監査委員を除く21名で実施

総務委員会分科会 7名

文教厚生委員会分科会 7名

建設産業委員会分科会 7名

議員22名中21人が3常任委員会に分かれて評価を行っている。これに
 ついては三豊市もほぼ同様である。(議長、監査委員を除く20名体制)

②評価対象事業

当初5事業を選定していたが、現在は1事業に集中して一点突破方式で
 ある。

一点突破という意識は理解できるが、多数ある事務事業について、一つの
 事務事業をいくら深く追求したところで、議会評価を政策に生かす効果につ
 いては疑問が残る。

やはり、ある程度の数を、そして願わくば全方位の施策・事業について評
 価を行い、その結果を翌年度の予算に生かすことが、民主主義をさらに熟成
 させることになると考える。

(2) 市民の声を聴く取り組み

広報委員会、広聴委員会、交流企画委員会の設置

市議会の機能として、広聴機能が重要と考えていることは理解できる。し
 かしながら、具体的な取り組みがあまり見えてこない。また、広聴機能が次
 の段階、つまり議会の活性化につながるプロセスが鮮明ではないと感じた。

やはり広聴は難しいものである。完成した形は無い。いかに市民の声を聴くか、聴いてどう生かすのか、聞こえている声は間違いのない方向なのか。反対の立場の声は聴いたのか。その声をどう咀嚼するのか。

その自治体、そのときの体制、一定のものは無い。それぞれが工夫し、取り組みを継続することに意義、そして意味があると思う。目の前の現実・事実謙虚になる姿勢が求められていると思わされた。

勇気ある半田市の取り組みに敬意を表したい。

※ 対応いただいた方々

議長 鈴木幸彦さん

議員 渡邊昭司さん

議員 山田清一さん

【三重県いなべ市議会】

令和 4 年 10 月 28 日(金)午前 10 時～12 時 いなべ市議会会議室にて

(1) 議会検証評価特別委員会

平成 27 年 6 月 2 日 全議員 20 名で構成する議会改革検討特別委員会設置
傘下に作業部会

各会派から 1 名ないし 2 名、無会派から 1 名の 8 名
で構成している。

オブザーバーとして正副議長が加わる。(計 10 名)

述べ 34 回開催(70 時間を超える。)

平成 28 年 12 月 2 日～平成 29 年 1 月 20 日までパブリックコメント実施

平成 29 年 2 月 11 日 市民説明会実施

平成 29 年 3 月定例会 条例可決

平成 29 年 4 月 1 日 条例施行(改正議会基本条例)

①議会基本条例

検証及び見直し手続き

条例目的達成について年 1 回検証

改正の場合は、本会議において改正の理由及び背景を詳しく説明

(いなべ市議会基本条例検証実施要領)

②いなべ市議会基本条例検証実施要領

議会検証評価特別委員会

議員 6 名＋オブザーバーで正副議長

毎年第 4 回定例会初日に設置

各議員が自己評価

12 月中旬から自己評価表のとりまとめ

1 月上旬 検証評価開始

- 2月下旬 報告書等の作成
- 3月上旬～中旬 議長に報告書提出
- 3月中旬 公表

※

自己に厳しくする姿勢は共感できるが、この方法ではあまりにも内向きのエネルギーが大きく、逆に議会本来の機能である市の政策等に関するチェック機能、監視機能にエネルギーを振り向けられるのか疑問が残る。

議会の機能、責任が十分果たせたのかの検証は、やはり市の政策等に対する事務事業評価を十分に行えるかどうか重要であって、「議会のあり方」のようなものに実態・実像を求めようとするのは自分としては疑問である。

市長部局から言えば、議会がこの作業に時間を要すれば、本来の事務事業評価は少なくなると考えられないこともない。

(2) 予算決算常任委員会

①経緯等

平成 28 年 検討開始

特別委員会ではなく常任委員会としている。

- 予算・決算を連動して審査する。

- 特別委員会は終了後解散する。

平成 29 年 1 月 1 日 予算決算常任委員会設置

委員長 副議長

副委員長 議会運営委員長

総務経済分科会

都市教育民生分科会

委員の任期は 2 年

②目的等

議会が決定した予算が適正に執行されたかを評価する。

③方針

地方自治法第 233 条の規定に基づき総合的に判断する。

④事業評価の運営

- 対象事業の抽出

自己が所属する会派で精査 ⇒ 各分科会につき 1 事業を抽出

各分科会へ提出

- 各分科会での調整

2 ないし 3 事業に絞り込み、決定する。

選定理由を付して予算決算常任委員長に報告する。

- 予算決算常任委員会

議長に報告する。

- 議長

執行機関に評価対象事業を通知し、協力を依頼する。

⑤評価の実施

●6月～8月

各分科会で調査研究計画を立てる。

- ・関係者意見交換
- ・現地視察
- ・事例研究

●8月～9月

各委員は評価シートを分科会へ提出する。

評価結果のまとめを行う。

評価結果及び提言を委員長に提出する。⇒全議員に配布

●9月

委員会は、評価結果を協議・決定し、議長に提出する。

●9月定例会

9月定例会において附帯意見として決議する。

●9月定例会閉会后

評価シート及び提言について執行機関に説明する。

●市長からの回答

翌々年度予算への反映について回答を受ける。

⑥実際の評価に対する感想

総合的判断ということであったので、そういう気持ちで見せていただいたが、評価は実に総合的であって細かな指摘等を行われていない。あくまでも方向性に対する議会の意見という形である。

考えるに、評価のプロセスを通じて議員自身が勉強・研鑽、自己能力の向上を図り、ひいては議会能力の向上を図っているようである。

執行権と決定権における実験のようである。

議会が、議会として決定した予算の執行について監視・チェックすることは必要である。しかし、その年度の全部の事業を審査できるかということと実際は難しい。

やはり政策的事業、重点事業等の中から抽出して審査することについては仕方がないことである。

三豊市においても、継続する中で位置づけを高め、進化させることが必要である。

※ 対応いただいた方々

議 長 小川幹則さん

副議長 片山秀樹さん

議運委員長 林 正男さん

議会事務局長 鈴木 訓さん

議会運営委員会行政視察研修所感

委員名

高 木 修

1. 愛知県知立市議会

- ・ 10月26日(水)、14時~16時訪問
- ・ 〈テーマ〉 議会運営について

平成25年4月1日、市議会基本条例施行。オンラインの方法による委員会の開催に伴う委員会条例の改正及びオンライン委員会運営要綱制定等に先駆的に取り組んでいる。

タブレット端末も導入しており、議会DX推進プロジェクトチームを発足させ、さらなる利便性の向上・機能強化を図っている。

〈所感〉

議会内に進取の精神がみなぎっており、新しいことへの取組みに躊躇がない。お手本にしたい。

2. 愛知県半田市議会

- ・ 10月27日(木)、10時~12時訪問
- ・ 〈テーマ〉 議会運営について

平成23年、市議会基本条例制定。平成24年度から市役所が行う事業成果等を議会で評価する事業評価を実施している。

また、常任委員会、特別委員会とは別に、市議会広報委員会・広聴委員会、交流企画委員会を設置、市民の声を聴く体制整備に取り組んでいる。

〈所感〉

事務事業→施策→政策のサイクルが回りはじめている。見習いたい。

3. 三重県いなべ市議会

- ・ 10月28日(金)、10時~12時訪問
- ・ 〈テーマ〉 議会運営について

平成29年、市議会基本条例施行。議会及び議員活動を検証するため、議会検証評価特別委員会を設置。市議会の取組みや、課題の評価に取り組んでいる。

〈所感〉

議会検証評価特別委員会は画期的であり、趣旨を取り込みたい。

以上

議会運営委員会行政視察研修所感

委員名

田 中 達 也

1. 研修日程

令和4年10月26日14:00～16:00

2. 研修先

愛知県知立市

3. 研修目的

議会運営についての先進事例視察のため

4. 研修所感

オンライン委員会開催について

令和2年9月に委員会条例を改正し、令和3年8月にはオンライン委員会運営要綱を策定されている。スピード感を持って進めてきた背景には、リアル参加もオンライン参加も差はないという認識がうかがえた。これが賛否の表明は画面上の挙手で十分であるとの判断に繋がり、導入に対するハードルを下げていると考えられる。三豊市議会でも、広聴分野だけでなく、議会内部でのオンライン会議を多く経験することにより、「リアルとオンラインに差はない」という考えが定着し、導入に向かって進むと確信した。

知立市議会では、あくまでもネガティブな運用（どうしても出席がかなわない場合の手段）であるとのことだが、三豊市議会としては、オンライン参加が可能になることで、スケジュール的により柔軟な議員活動が可能になるというポジティブな視点で運用すべきと考える。

オンライン会議時の資料配信については、会議への参加は自前のPC等で行い、貸与のタブレットで資料の配信を受けているとのこと。より快適な環境を作るためには、議員の自助努力も必要と受け止めた。

知立市議会 DX 推進 PT について

タブレット導入（契約行為）やハード面の整備は事務局主導で行われているが、便利に使いたい議員と管理したい事務局の間に齟齬が発生しているため、運用や利便性の向上について、議員主導で検討する組織として発足した。議長からの諮問を受けて議長権限で動いている組織とのこと。

三豊市議会にも「タブレット活用チーム会議」が存在していたが、使い方のフォローを互助的に行う任意グループであり、運用の改善案を求められているわけでもなく、研修を招集するにもハードルがあった。

同様の組織を明確な権限のもとに発足し、目的をもって運用することが、議

会 DX のためには必須であると考えます。

グループウェアの運用に関して

メール・スケジュール管理・掲示板・ファイル管理等に利用しているとのこと。

三豊市議会において、議会のスケジュール管理は PDF を Sidebooks に掲載することで行われている。近年、議員個人のスケジュール管理は、スマートフォンのカレンダー機能を活用することが主流になりつつあり、議員は個々に、PDF からカレンダーに転記している状況である。転記の際におこるミスや変更時の確認不足により、出席に支障が出ることもままあるため、スケジュール管理は PDF ではなく、個々のカレンダー機能と連動できるものが望ましい。

また、Sidebooks で共有できる資料はあくまでも PDF で、編集を要する様式等の配布は、希望者が事務局に申し出て、パスワード保護（専門的には無意味な機能とされている）が施されたファイルのメール送信を受けるといった非効率な方法がとられている。

この状況を改善するために、三豊市議会でもグループウェアやクラウドストレージを採用すべきと考える。

但し、活用には十分な研修が必要であり、前述の DX 推進 PT のようなものが必須である。

委員会のオンライン中継について

カメラは定点で全体を映し、音声をしっかり拾うことに注力しているとのこと。

このスタイルであれば、三豊市議会においても定点カメラの導入と、既設の録音システムからの出力を配信用 PC に入力するだけで済むため、安価に導入できる。

早期に導入すべきと考える。

議会報告会について

令和 3 年 11 月に、ハイブリッド方式で開催したとのことである。

三豊市議会でも実施可能な環境は整っているため、導入すべきである。

1. 研修日程

令和4年10月27日10:00～12:00

2. 研修先

愛知県半田市

3. 研修目的

議会運営についての先進事例視察のため

4. 研修所感

議会事務事業評価の取り組みについて

事業選定について、政策＞施策＞事務事業のピラミッドの中で、それまで事務事業を評価していたものから、平成27年度からは施策に対する評価に改めている。大きな目的を達成するための事務事業が複数あり、大きな視点でそれらを判断することは効果が高いと感じたが、令和4年度からは、重点事業（1事務事業）の評価に変更されている。1点集中で深く掘り下げるといふ考えとのことだが、どちらかというとな施策目的達成のために適切に事業が配置されているかということの方を議会として評価すべきではないかと感じた。令和4年の変更が今後どのように評価されるのかに注目したい。

また、平成27年の変更において、評価結果を当局に提出したのちに返される回答について、「回答フォーム」を指定し、指摘事項ごとに、やるのかやらないのか、いつまでに、予算措置、人員配置等を明確に答えるよう仕向ける手法については、有効性が高いと感じた。

三豊市の事務事業評価でも採用すべきであると考えている。

広報広聴委員会を、広報委員会、広聴委員会、交流企画委員会の3委員会に再編したことについて

広報・広聴に関することは、議員全員で考えるべきだという機運が高まったとのことであるが、三豊市で同様の機運が高まるかという、大いに疑問である。議会だより編集、議会報告会開催の労力が議員に均等に割り振られることは理想であるが、意思決定が難しくなることに対する労力の増、特定のノウハウを持つ委員を重複配置することの是非などの課題に対して、丁寧な検討を行うべきと考える。

議会ICT化の推進について

議会運営委員会から諮問を受けた検討部会が存在するとのことである。デジタル化を進めるにあたって、議会運営委員会や議会活性化委員会の中での検討では時間的に難しいと感じる。

前に進めるということに対する強いリーダーシップと、期限を設けた目標設定、それを実現するための検討体制が求められる。

1. 研修日程

令和4年10月28日10:00～12:00

2. 研修先

三重県いなべ市

3. 研修目的

議会運営についての先進事例視察のため

4. 研修所感

議会検証評価特別委員会について

議会基本条例の目的が達成されているかどうか、特別委員会に置いて年1回検証するものと定めているとのこと。さらに次回からは、議会成熟度評価の観点を取り入れていくとのこと。さらに次回からは、議会成熟度評価の観点を取り入れていくとのこと。三豊市が取り入れる場合は、どちらを採用するかについて検討が必要と考える。

特別委員会の答申を基に、各委員会で改善を検討する流れであるが、特別委員会からの答申は、独立した委員会の考えを縛らないために、あえて具体的な方向性を示さず、こういうことを考えてくださいという宿題を課す形になっているとのこと。

このような仕組みを三豊市議会で取り入れる場合、特別委員会の答申が、委員会では十分な検討につながるよう、議会全体の理解を得る必要があると考える。強力なリーダーシップが求められる。

予算決算常任委員会、事業評価について

常任委員会化には、一般会計の分割付託を解消する目的があるとのこと。そうすると三豊市議会においても、補正予算は分割付託されているため、解消の必要性について議論すべきと感じた。

事業評価の対象事業は、細かい事務事業ではなく、目的ごとの基本事業（複数の事務事業を包含）を選定することとしているとのこと。選定においては会派制が重視されており、まずは会派ごとに1事業を候補として提出すること。提出された中から2～3基本事業に絞り込むとのことだが、その際会派の規模によるウェイトは考慮されないとのことである。

会派ごとの合意形成が重要となるため、現状では導入が難しく、三豊市議会としては現状どおり、個人の選定を持ち寄る形がよいと考える。

また、個別事務事業ではなく、基本事業を選定している点については、これに近い形を検討すべきと考える。

委員会の映像配信について

定点映像を垂れ流すことが、市民の知りたい情報を伝えることにつながっているのかが疑問とのこと。映像をストックしてはいるものの、公開をスト

ップしているとのこと。

テロップや会議資料が表示されなければ、情報として成立しないと考えているようであるが、これは公開を続けている中で改善していくべきことであり、優先すべきは公開の原則に沿って、興味のある内容について、オンラインで追える環境をつくることであると考えます。

垂れ流しでよいのでまずは公開すべき。